

平成 26 年 4 月 28 日
消 費 者 庁

競争の導入による公共サービスの改革に関する法律に基づく
「消費者庁のネットワークシステムの運用支援業務」に係る落札者の決定について

競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成 18 年法律第 51 号）に基づく民間競争入札を行った「消費者庁のネットワークシステムの運用支援業務」については、次のとおり落札者を決定しました。

1 落札者の名称：伊藤忠テクノソリューションズ株式会社

2 落札金額：82,798,500円（税込）

3 落札者決定の経緯及び理由

「消費者庁のネットワークシステムの運用支援業務における民間競争入札実施要項」に基づき、入札参加者（1 者）から提出された機能証明書について、審査した結果、要求要件を満たしていた。

入札価格については、上記の 1 者による入札となり、平成 26 年 3 月 7 日に開札した結果、予定価格の範囲内であったため、平成 26 年 3 月 28 日付をもって上記の者を落札者として決定し、契約を締結した。

4 落札者における当該公共サービスの実施体制及び実施方法の概要

（1）実施体制

本業務の実施に当たっては、総括責任者 1 名のほか 2 名程度の体制で行うものである。

（2）実施方法の概要

次期消費者庁 LAN について落札者が行う業務は、以下のとおりである。

- ・消費者庁職員からの問い合わせの一次窓口となり、問い合わせの対応を行うとともに、履歴の管理を行うこと。
- ・消費者庁職員のアカウント情報を管理し、必要に応じて登録・変更・削除を行うこと。
- ・組織改編等に伴う異動やレイアウト変更等に対して、行政端末やプリンタ等の環境を変更すること。
- ・消費者庁が運用するホームページの運用補助を行うこと。

- ・受注者は、次期機器等賃貸借事業者が実施する運用業務設計に基づいて運用業務を実施すること。

- ・消費者庁職員からの問い合わせ等に迅速かつ確実に対応するための工夫を行い、必要なサービスレベルを確保すること。